

都道府県地球温暖化対策担当課長 殿

地方環境事務所
環境対策課長

平成22年度地方公共団体対策技術率先導入補助事業に係る3次公募について

日頃より地球温暖化対策の推進にご尽力を賜り感謝申し上げます。

標記の件につきましては、今年度も1次2次公募を行ってきたところですが、当初の予算額より、申請が少なかったため3次公募を行う事といたしました。

つきましては、下記のとおり実施したく考えておりますので、貴管下の市町村への事業の周知にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今年度の公募は今回が最後の公募となりますのでご承知おきください。

記

平成22年度地方公共団体対策技術率先導入補助事業（3次公募）の実施にあたり、貴管下の市町村への事業周知をお願いいたします。

なお、今年度の補助事業対象団体は、都道府県・政令指定都市・中核市・特例市を除く地方公共団体となりますのでご留意ください。

＜提出要領＞

（1）地方公共団体対策技術率先導入補助事業（シェアード・セイビングス・エスコ事業を除く）について

- ① 提出書類 要望書（別紙1及び別紙1の添付資料①②③）
※要望書作成にあたっての留意事項等については、別紙2を参照のこと。
- ② 提出期限 各地方環境事務所環境対策課にお問い合わせください。
*郵送にて提出をお願いします。
- ③ 提出先 各地方環境事務所環境対策課
- ④ 提出部数 *応募様式ファイルを保存したCD-Rを1部と、打ち出したもの1部の提出をお願いします。
- ⑤ 要望内容のヒアリング時期及び場所
時期：要望書が提出された後、必要に応じ順次実施
場所：各地方環境事務所
- ⑥ 審査結果 10月下旬に通知する予定としております。
- ⑦ 留意事項
要望に対する審査については、要望書が提出された自治体から順次行います。要望書記載のヒアリング希望日時をもとに、各地方環境事務所担当からヒアリング日程のご連絡を差し上げます。